

情報処理安全確保支援士特定講習 講習情報

株式会社アイ・ラーニング

情報セキュリティマネジメント構築

実施機関名	株式会社アイ・ラーニング		
講習名	情報セキュリティマネジメント構築		
特定講習番号	21-006-021		
講習形態	リモート形式	定員（1回あたり）	12名
受講日数	1日間	受講時間	6時間
受講料	55,000（円/税込み）		

対象分野 <ITSS+（セキュリティ領域）>	主な分野	セキュリティ統括	関連分野	セキュリティ監査
講習内容	情報セキュリティマネジメントを構築するために重要なマネジメントプロセスを学習する過程で、組織の戦略的な方向性と矛盾しない情報セキュリティの在り方、形骸化を防ぐ取組みを学び、組織の状況やリスクアセスメントの方法、事業の継続性を理解し、効果的なリスクアプローチをケーススタディを通じて学習します。 IPA発行「情報セキュリティスキルアップハンドブック」に準拠したコースです。			
具体的な到達目標	当コースを修了した時点で、次のことができることを目標とします。 ・情報セキュリティマネジメント構築に関するオペレーションとマネジメントの独立した関係を説明できる ・情報セキュリティマネジメントのプロセスを理解し、組織の状況からポリシー、リスク対応に至る流れを説明できる ・情報セキュリティマネジメント構築の目的の一つでもある事業継続について基本的な考え方を説明できる ・不正競争防止法や個人情報保護法など事業運営に関わる規制法について説明できる			
修得できるスキル	組織の情報セキュリティマネジメントを構築するために重要なマネジメントプロセスとして、組織の状況の特定から始まるリスク対応のアプローチについて実践的なスキルをケーススタディを通じて習得します。			
講習の理解・習得のために推奨される実務経験				
講習の理解・習得のために推奨される知識・技術	「セキュリティ・ファンデーション - 不正アクセスと対策方法(CD009)」コースを修了している または、同等の知識を有すること			
技術・知識の到達度の把握・測定方法	・出席率 ・総合演習の発表内容			
修了認定の判断基準	・演習課題への回答、質疑応答への対応などを総合的に審査し決定する。演習審査では、①演習課題への回答が各到達目標を満たしている程度（習熟度）を7段階に評価し、平均5点以上、且つ全ての評価が3点以上である場合を合格とする。②判定は、演習課題への回答が正しい解釈で論理的な考察が展開できているかを総合的に判断した採点結果に基づく。			
修了認定基準に満たない受講者への措置	演習課題への回答が合格に満たない場合：質疑の内容整理等を行い、追補資料を提出させる。出席率が満たない場合：補講または別途テストの実施で対応する。修了と認められない場合には、受講者へ通知の上、修了認定を行わない。			
受講者に対するサポート体制	演習課題の各段階において、合格に満たない懸念のある受講者に対し、講師・補助講師で認識合わせを行った上で、個別に理解度を確認するヒアリングを実施し、補足資料の提示や補足説明を行う。			
講習実施施設所在地	東京都中央区日本橋箱崎町4-3 国際箱崎ビル			
ホームページ	https://www.i-learning.jp/products/detail.php?course_code=CD051			